

平成29年2月3日

各 位

**運転免許を返納された方はバス運賃が半額に！**

**さらに、セーフティーパスも便利でお得にリニューアル！**

3月1日スタート！

## 運転免許返納者のバス運賃割引制度の拡充について

三重交通株式会社(取締役社長：雲井敬、本社：津市中央1番1号)では、平成23年1月より65歳以上の運転免許返納者を対象に、三重交通グループのバス事業者4社が運行する乗合バス路線が乗り放題となる、フリー定期券「セーフティーパス」を発売してまいりましたが、昨今の高齢ドライバーが惹き起こす交通事故が社会問題化している現状や、本年3月12日の改正道路交通法の施行を見据えて、本年3月1日より、運転免許返納者を対象としたバス運賃割引制度を拡充いたします。

運転経歴証明書をお持ちのご本人でしたら、年齢に関係なく、対象バス路線が乗り放題となるフリー定期券「セーフティーパス」をご購入いただくことができ、有効期間が1カ月と3カ月の2種類を新たに設けるとともに、既存パスの発売額も見直いたします。

また、バス乗車頻度を考慮して、運転経歴証明書をお持ちのご本人で、運賃お支払いの際にご提示いただければ、1乗車ごとにバス運賃を半額に割り引き、併せてご家族やご友人などの同伴者1名までのバス運賃も半額に割り引く制度を新たに設定いたします。

運転免許返納者を対象としたバス運賃割引の取り組みは他の都道府県でも実施されていますが、乗車頻度に応じて選択いただける、フリー定期券と乗車の都度運賃を割り引く2つの制度の導入や、同伴者への割引適用は、全国的にも初の取組みとなります。

これらの割引制度の拡充により、マイカーの運転に不安な高齢ドライバーの方々が日常の移動をバスに切り替えていただくことで、交通事故減少の一助となればと意図しております。

記

- 発売・適用開始日 平成29年3月1日(水)
- 対象者 運転経歴証明書をお持ちの方(年齢制限なし)  
※これまでの65歳以上の方に限定した年齢制限を撤廃します。
- 対象路線 三重交通グループのバス事業者4社(三重交通、三交伊勢志摩交通、三重急行自動車、八風バス)が運行する乗合バス路線  
※都市間高速バス、空港リムジンバス、自治体等のコミュニティバス(一部)は対象外です。
- 「セーフティーパス」のリニューアル

■商品名 運転免許返納割引定期券「セーフティーパス」

■発売額

[現行]

通用期間	発売額
6カ月間	30,000円
1年間	50,000円

[3月1日発売分より]

通用期間	発売額
1カ月間	5,000円
3カ月間	13,000円
6カ月間	25,000円
1年間	48,000円

■購入方法等

- ・フリーパス方式(通用期間中、対象路線が乗り放題)
- ・三重交通のきっぷ売り場にて運転経歴証明書を提示
- ・新規購入は7日前、継続購入は14日前より発売 ※平成29年3月1日以降
- ・通用開始後の払い戻しはできません

■券面イメージ



5. 「運転免許返納割引」の開始

■制度名称 運転免許返納割引

■割引内容 普通運賃の半額（10円単位に切上げ）

■利用方法等

- ・運賃お支払い時に運転経歴証明書を提示することにより、1乗車ごとにご本人と同伴者1名の運賃を半額に割引します。
- ・運賃のお支払いには現金のほか、ICカード等がご利用いただけます。
- ・障がい者割引等、他の割引との重複割引はできません。

6. その他の取り組み

■バスツアー商品「三交パルック」「三交バスハイク」の旅行代金割引

- ・対象者 運転経歴証明書をお持ちの方
- ・対象商品 平成29年4月～平成30年3月出発の「三交パルック」「三交バスハイク」商品
- ・割引内容 ご本人と同伴者1名の旅行代金を5%割引
- ・申込方法 三交旅行（三重交通旅行取扱窓口）または三交パルック取扱店の窓口にて、ご旅行お申し込み時に運転経歴証明書を提示  
※インターネットやテレホンセンターでのお申し込みではお取り扱いできません  
※他の割引との重複割引はできません

【参考】運転経歴証明書について

「運転経歴証明書」は過去の運転経歴を証明するものです。  
運転免許センターまたは住所地を管轄する警察署にて、運転免許証を自主返納し、5年以内に申請することにより取得できます。（申請手数料として1,000円が必要です）  
運転経歴証明書は免許証と同様に身分証明書として用いることができます。

■■■■今回実施する各種割引の適用には、運転経歴証明書が必要です■■■■

以上

《お問い合わせ先》 三重交通株式会社 バス営業部乗合営業課  
電話：059-229-5533

